

令和7年度第1回碧南市地域包括支援センター運営協議会・第1回碧南市認知症初期集中支援チーム検討委員会・第1回碧南市高齢者虐待防止連絡協議会 議事録

1 日時

令和7年6月6日（金）13時30分から15時00分まで

2 場所

碧南市役所 2階 談話室2

3 出席者

(1) 出席者（10名）委員全員出席

小田直樹、三島博、遠藤希和子、長田和久、杉浦龍一、池田史明、深津茂樹、  
中島信博、榊原勝博、磯貝靖子

(2) 事務局職員

事務局

福祉部長 伊藤正博、高齢介護課長 小林圭介、地域支援係長 羽佐田美和子、  
地域支援係主査 鈴木直子、地域支援係主事 岩瀬海吏

認知症初期集中支援チーム

地域支援係主査 鈴木直子

高齢者虐待防止連絡協議会

地域支援係主事 岩瀬海吏

碧南社協地域包括支援センター

社会福祉士 成瀬京子

碧南東部地域包括支援センター

管理者 磯村 直美

碧南南部地域包括支援センター

主任介護支援専門員 中根千勢子

4 傍聴者

0人

5 会議成立確認

全員（10名）出席により成立

## 6 議題

### 地域包括支援センター運営協議会

- (1) 令和6年度地域包括支援センター運営状況について（資料1）P. 1～
- (2) 令和6年度地域包括支援センター決算状況について（資料2）P. 15～
- (3) 令和7年度事業計画及び予算について（資料3、4、5）P. 18～
- (4) 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の選定について（資料6）P. 47

### 認知症初期集中支援チーム検討委員会

- (1) 認知症初期集中支援チーム活動について（資料7）

### 高齢者虐待防止連絡協議会

- (1) 令和5年度高齢者虐待対応について（資料8、9）

## 7 議事の要旨

### (1) 会長あいさつ

本日は地域包括支援センターの議題が4点ある。その他に、認知症、高齢者虐待と難しい議題ではあるが、よろしくお願ひしたい。

### (2) 議題

#### 地域包括支援センター運営協議会

ア 令和6年度地域包括支援センター運営状況及び令和6年度地域包括支援センター決算状況について

- ・事務局（地域支援係）から資料1により説明
- ・碧南社協地域包括支援センター、碧南東部地域包括支援センター、碧南南部地域包括支援センターから資料2により説明

イ 令和7年度事業計画及び予算について

- ・碧南社協地域包括支援センター、碧南東部地域包括支援センター、碧南南部地域包括支援センターから資料3、4により説明

A委員) 認知症ケアパスとはどういうものか。教えて欲しい。

事務局) 認知症ケアパスとは認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスにはどのようなものがあるかをまとめたもの。「認知症かな?」といった気づきの段階から、だんだんと病状が進行していく中で、例えば初期の時には社会

とつながるにはこういう場所がある、介護が必要となってきたら介護保険を活用しよう、というように、認知症の状態に応じて利用できるサービスにはどのようなものがあるかを一覧表に示している。市民の方や医療介護福祉関係の方々に毎年内容を更新してお配りしており、ホームページにも掲載している。

A委員) 対象者の人を集めて講義するというようなことではないのか。

事務局) そういうものではない。

A委員) それを見て自分から相談するということか。

事務局) ケアパスを見ながら相談にのるという使い方をすることが多い。

A委員) 自分が認知症かなと思った時に、それを見て相談できるように作ったというものか。

事務局) ケアパスには相談窓口が明記されているので、どこに行けば相談できるかといった情報を得ることもできる。

B委員) この場を借りて報告とお願いをしたい。お口の健康が全身の健康につながる。口腔衛生はもとより「オーラルフレイル」口腔機能低下症といって、飲み込めない、食べられないという症状や、歯が少ないこと自体も低下症となる。高齢者の方と触れ合う機会の多い包括の方には、高齢者と接する時にお口の中を見ていただいて、症状のある人がいたら歯科医院に連絡していただきたい。

C委員) 歯科検診を予約しましょう、とPRしていただきたい。

B委員) 75歳、77歳の歯周病健診と同時に、こういった機能検査をしている。

ウ 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の選定について

・事務局(地域支援係)から別紙により説明

C委員) こういう例は結構あるのか。

事務局) ある。

承認10人(全員)により、委託法人の承認を得る

## 認知症初期集中支援チーム検討委員会

### ア 認知症初期集中支援チーム活動について

- ・事務局（地域支援係）から資料7により説明

D委員）昨年度と今年度のメンバー構成が変更となっているのはなぜか。

事務局）碧南市では「認知症伴走型支援事業」という、認知症の人やその家族に寄り添い続ける相談支援事業をグループホームに委託している。委託先の専門職の方にチーム員として協力にいただいているが、今年度より委託先が変更となったことからメンバーも変更となった。また今年度から碧南南部地域包括支援センターが認知症強化型となったので、新たにメンバーに加わっていただいた。

D委員）初期集中支援チーム員医師は誰か。訪問も行うのか。

事務局）国立長寿医療研究センター老年内科の大西丈二先生に依頼している。

市役所でのチーム会議にお越しいただき助言をいただいている。WEBで会議に参加される場合もある。訪問に関しては、医師は対応しておらず、医師以外のメンバーが訪問し収集した情報をもとに、チームで検討するという形。

C委員）初期集中支援チームでの対応件数が6件というのはどういうことか。

認知症の人は多いと思うが。

事務局）初期集中支援チームは基本的に6ヶ月間を目途に適切な機関やサービスにつなげることが役割。相談を受けた時点で問題なくつながると思われるケースであれば、チームを介さずに介護保険申請などにつなぎ、逆に困難事例など6ヶ月では解決につながらないことが明確なケースは地域包括支援センターが見守り対象などの形で継続支援を担当するというように、どこがどう対応するのが一番適切かを見定めている。その結果チームの対応件数が6件ということになっている。

## 高齢者虐待防止連絡協議会

### ア 令和6年度高齢者虐待について

- ・事務局（地域支援係）から資料8、9により説明

F委員）虐待の種類について身体的虐待、心理的虐待が多いのは理解できるが、

令和5.6年度ともに経済的虐待件数が0件となっている。虐待の種類としては経済的虐待がイメージ的に多いと思うが、そのあたりはどうか。  
事務局) 事例がどの虐待に分類されるかについては、コアメンバー会議の中でしっかりと話し合い確認している。全国的に見ると経済的虐待も件数としてはあるが、市の実績としてはなかったという形になる。

F委員) 経済的虐待がないので、成年後見制度の利用につながっていないということか。

事務局) 過去には経済的虐待の中で後見人をつける事例もあったが、成年後見人をつける場合は経済的虐待ないしは、虐待の重症度が高くなおかつ他に支援できる家族がない時に、権利擁護対応をする場合があるかと思う。

### (3) その他

事務局) 次回の開催については、令和8年2月13日(金)午後1時30分から、市役所2階 談話室1・2での開催を予定しているので、予定をお願いしたい。次回については第2回碧南市地域包括支援センター運営協議会のみで開催となる。また、今回の委員報酬につきましては、市に届出の口座に振り込みをさせていただく。よろしくをお願いしたい。